

BLS (Basic Life Support) 教育を、もっともっと

竹中 宏文 (本学教職研究科准教授)

毎年この時期になると、I 君のことを思い出します...

2004 年 6 月、当時立命館慶祥中学校・高等学校の中学校担当の副校長だった私は中学校教員室にいて、そこに体育科の女性教員が大慌てで走りこんできました。グラウンドで、生徒が 1500m 走の後に倒れたとのことでした。自分は、救急車を呼ぶように指示をし、グラウンドに急ぎました。そこには、横たわる生徒と、その生徒に懸命に心臓マッサージと人工呼吸をする男性の体育科の教員の姿がありました。その生徒 I 君は中学校 2 年生の生徒で、少年クラブの野球で全国大会にも出るような生徒でしたが、心肺停止の状況で、信じられない、信じたくないという気持ちで、救急車を祈るような気持ちで待ちました。通報から、私の感覚では、ずいぶんと時間がたってからようやく救急車が到着し、彼を新札幌の病院まで搬送してくれました。校長や私もその病院へ駆けつけ、ご両親もその病院へ来ていただきました。ただ、治療の甲斐なく、I 君は息をふき返すことはありませんでした...

この出来事は、AED の一般市民による使用が解禁されるたった半月前のことでした。2004 年 7 月 1 日、それ以前は医師や救急救命士など医療従事者にしか使用が認められていなかった AED が、法規制の緩和により、現場に居合わせた一般人でも使用できるようになったのです。この解禁がもう少しでも早かったらと、我々も、ご両親も、とてもとても悔やまれました。

立命館慶祥としては、これ以降、体育の時間や部活動で屋外で活動する場合には、かなり広いグラウンドなので、教員には携帯電話を持たせ、それまでは救急車を呼ぶには校長や副校長・教頭の許可を得てからというルールがあったのですが、現場から直接担当者が救急車を呼ぶことに変更するとともに、万一の際に救急車が来るのにはかなり時間がかかってしまうことがわかったことから、行政や消防署に要請、協議し、

119 番通報をし、心肺停止などの重大な事態である場合には、救急車ではなく、ドクターヘリにより、救急救命にあたってもらえることとなりました。

もちろん、校内に複数台の AED を設置するとともに、毎年行っている救急救命講習に関して、人工呼吸法や心臓マッサージの訓練だけでなく、AED の使用方法についての訓練も入れていただくことにしました。

AED (自動体外式除細動器) は、心臓が痙攣して血液を全身に送れなくなる「心室細動」などの状態に陥った際、強い電気ショックを与えて、正常なリズムに戻すための医療機器で、音声ガイドに従って操作するだけで、専門知識のない一般市民でも安全かつ簡単に使用できる、また、それにより救命率を大きく高めることができる医療機器です。

I 君のご両親は、その後、この AED をなんとか世間に広く啓蒙したいと活動を始められ、私も、開催されたシンポジウムにお呼びいただき立命館の各附属校の取組みについて講演するなど、協力させていただきました。

人事異動により立命館の本部に配置された私は、部長として、各附属校に AED を設置するように依頼し、立命館守山の新キャンパス移転の際には、飲料自動販売機に併置する形で 20 台以上の AED を校内に設置してもらいました。

ただ、AED は設置するだけではなく、使えなければ意味がありません。ぜひ、多くの希望や可能性にあふれる児童・生徒のそばにいる皆さんには、AED の使用方法を含む救急救命法を、知るだけでなく、自分で確実にできるようになっていただきたいですし、できることなら、各運動部のマネージャーといったような生徒にも救急救命法を知り、いざという時には、BLS ができるように講習会を開催していただきたいです。

教員はもちろん、より多くの児童・生徒にも、BLS ができるようになるようになっている未来を信じて。